

《2》地域課題解決に向けた組織機能のあり方 ～大きすぎる「基礎自治体」の再編～

1 はじめに

分権化の進む都市社会では、地域住民と行政が連携した地域課題の発見・分析・解決手法の検討・実践・検証のプロセスをとおして地方分権Ⅱ住民自治の充実という構図が描かれると思う。本稿では課題解決に向けた地域住民組織(自治会町内会、NPO等)の役割と行政、とりわけ区役所のあるべき姿を展望し横浜らしい自治のあり方を模索する。

① 地域課題とは何か

地域の課題はゴミ関連、福祉保健、防犯、防災、公共交通機関等多岐に渡り、その内容も多様となっている。地域の立地環境、インフラ整備等の状況から、それらが相互に係わりながら、総合的に顕在化し多層化している。これをエリアと解決主体により分類してみる。

ア エリアでの分類

地域、区域、市域に区分し、

「地域で解決できるもの」は地域で解決し、地域で解決困難なものは区域や市域で検討すべきものに分類することができ、いわゆる補完性・近接性の原理による分類である。

エリアについては、「生活圏域の一定のまとまり」、「多様な担い手」の確保、「地域人材・地域資源」という視点を基本的に考えることが適当である。

「生活圏域の一定のまとまり」としては、①自治会町内会、②地区連合自治会、③小学校区や中学校区が想定できる。

イ 解決主体での分類・・・『新しい公共』の概念による取組

行政と地域社会の様々な主体が、協働して支えるという『新しい公共』の概念のもとで、様々な試行や取組みがなされている。公民連携により、民が実現する「公」、公民で実現する「公」へと解決方法も多様となる。

2

地域課題解決に地域住民が取り組む意義

住民の価値観が多元化し、ニーズが多様化するなかで生活の充実感を実感し住民自治の内実化を図るためには、住民自らが決定できる自己決定力を培うこと、選択肢が複数で幅があること、情報が整っていることなどが必要である。

① 地域課題解決のための自治会町内会の役割と課題

平成19年度の市内自治会町内会は、2,857団体、世帯加入率は、79.4%となっている。自治会町内会には、住民による住民のための参加の場としての役割や、行政と地域をつなぐ窓口としての役割があるが、平成15年度自治会町内会実態調査報告書によれば、次のような課題がある。

・運営上の課題
「担い手」と「参加」が上位を

占めている。

・行政からの依頼業務の課題

役員のなり手がいない	54.7%
役員の高齢化	42.4%
行事等参加者が少ない	41.7%
未加入世帯の増加	29.4%

負担と感じる主な業務は、次のとおりとなっている。

この調査結果から自治会町

委員の選出・住民意思のとりまとめ	65.5%
会議等への出席・動員	58.8%
物品・金品等の募集・配布	35.3%
ちらし類の回覧	34.3%

内会の今後の課題として、自治会町内会への関心、参加意識を高め、団塊の世代など知識や技術を持ち合わせた人材

2グループ

- 三上 章彦
都庁経営局政策課長
- 毛涯 清隆
環境創造局用地調整課長
- 小嶋 哲夫
西区総務課長
- 鈴木 健一
保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所副所長
- 山本 治
旭区政推進課長
- 新井 達夫
泉区政推進課長
- 林 賢是
監査事務局監査課担当課長
- (アドバイザー)
細谷 延
青葉区長

の確保に取り組んでいく必要がある。また、役員の負担軽減策として、行政からの依頼業務の見直し、活動をバックアップできる人材・地域情報等の提供や、事務局スタッフ等の雇用経費を補助する仕組みなどが考えられる。

② 地域課題解決のためのNP

〇 等関係団体の役割

自治会町内会とのゆるやかな連携

「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針（横浜コード）」の「協働の原則」では、ある「目的共有の原則」では、協働による公共的課題の解決は、目的を共通理解し、確認することが必要とされている。

NPO等は、テーマ（目的）型であり、特定の地域課題にはNPO、ボランティア等の積極的な参加が有効かつ必要と考えられる。地域課題解決に向け自治会町内会とのゆるやかな連携が必要不可欠と考えられる。

③ 課題解決に向けた新たな組織

課題解決に向けた新たな組織として、自治会・町内会のほか、課題解決のために発展してきた関係団体などで組織し、地域の課題解決を図ることが考えられる。

横浜市泉区では、区内を12の地域に分けて地区経営委員会（地域自治組織）を設けている。また、それぞれの地区経営委員会から2名づつ委員を選任して地域協議会を設置し、区長からの諮問や区行政のチェックなどを行うこととしている。（図1）

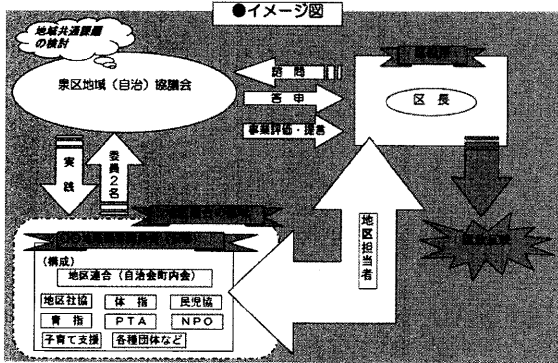


図1 泉区の地域自治組織イメージ

3 区役所の機能強化

区役所の機能強化の方向性として、以下の3点があげられる。

ア 情報の発信・収集と課題発掘力の強化

地域ニーズを把握するためには、市の政策理念や財政状況など、行政施策のバックグラウンドとなる情報を住民に

伝えていくことが重要である。

イ 説明力・対話力の強化

住民とのパートナー的関係の構築が重要であり、全ての職員の説明力・対話力を高める必要がある。2〜3年で異動する市職員を地区担当に充てるよりも、長期スパンで地元に着着できる体制を整えるべきである。

ウ 政策提案力の強化

局からの権限移譲や自由度の高い予算を増額させるなど、区の裁量範囲の拡大を指向する過程において、政策提案力を高める必要がある。

区の機能強化に向けた制度提案として、ア 予算、イ 政策決定や法定権限の執行、ウ 人的資源、の3点について図2に整理した。

4 新しい自治の仕組み

地域1区1市の3層構造

横浜型の新しい自治の仕組みは、地域で解決できるものは地域で解決し、できないれば区または市で解決する3層構造になると考える。また、区役所は教育行政や消費者行政等も担い、文字通り「地域の総合行政機関」の役割を果たすべきであろう。

図2

ア 予算編成

《現状》

- ・ 大部分は、基本的に局が予算を決定し区に配布
- ・ 要望する制度はあるが、局の同意が無い予算は認められない（局に優先権）
- ・ 自由度の高い予算は区づくり推進費のみだが、規模が小さく余裕は少ない
- ・ 一方、自由度高い予算は、執行のチェックが重要

《機能強化に向けたアイデア》

- ・ 区づくり推進費をある程度のハード整備や大胆な支援制度なども可能となる予算規模に拡大する
- ・ 区が希望する予算を局予算案に盛り込む制度を設ける
- ・ 区局の意向が合わない案件について、仲裁機能、斡旋機能を設ける

イ 政策決定や法定権限の執行

《現状》

- ・ 法令に基づく様々な行政計画など、基本的な計画策定主体は局
- ・ 計画に関する条例制定や予算・議案などは局の業務
- ・ 局の計画した範囲において、区は区別計画等を策定
- ・ 住民意見の反映については主に区が業務対応している

《機能強化に向けたアイデア》

- ・ 行政計画の策定や変更について、区が局に申し出ることができる制度を創設
- ・ 局の計画策定にあたって、区の同意を必要とする制度を設ける
- ・ 議会対応を区局連携で行う制度とする（区を議案提出者の的に位置づけ）
- ・ ある区が必要とする計画や制度を局が実現化するような制度を設ける（特区）

ウ 人的資源の活用

《現状》

- ・ 長年の伝統としては、人材配置においては、局が主・区が従という位置付け
- ・ 近年では、管理職は区局間の異動が増え、相互乗り入れが進みつつある
- ・ 地区担当業務や兼務については、本来業務に対してサブ的位置付け

《機能強化に向けたアイデア》

- ・ 組織全体の均質化、相互理解を深めるため、区局を交互に異動することを標準化
- ・ 区の意向を優先させる人事制度
- ・ 区による局職員のスカウト制度、区による局職員への兼務発令
- ・ 地元区民から、地区担当者の業績を評価してもらうような仕組みを導入